

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム癒しの郷	評価実施年月日	平成 22年2月8日 ~ 2月12日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成 22年 2月12日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p> <p>当事業所で独自の理念を作成しその人にあったケアが提供できるよう取り組んでいる。又、自分たちがケアに行き詰った際には、理念を思い出し理念に向かってケアを行っている。又、理念が無ければ自分達が何処へ向かってケアをしていけば良いのか解らなくなってしまうため、職員は常に理念を復習し全員で共有し実現を目指す。</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>リビングルームに癒しの郷の理念。法人の理念を掲示し、又、カードサイズを職員全員が携帯しており、何時でも確認できる。また、日々の業務時でも職員同士が理念について話ができるようにしている。</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>運営推進会議を二月に一度実施しています。又、会議の際には、ご家族・地域の方々にも参加していただき、理念について解かりやすく説明をしています。また、写真を多くとり、運営推進会議時やご家族へ送付し、理解をはかっています。</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p> <p>隣近所の方々に気軽に声掛けしたり、気軽に立ち寄っていただけるように声掛けをしています。又、利用者の方と職員が散歩したりする時には気軽に声掛けをしています。お買い物に出かけた際には、地域の方との談笑等も多くなってきています。</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p> <p>地域のお祭りや盆踊り、自治会の行事や小学校の行事や高校の行事などに参加し、地域の方との交流を図っています。また、運営推進会議時は、地域の方の参加もあり、独居の方などの話を聞いたり、事業所で応援できることがあれば何時でも相談に応じられるよう話をしています。また、複数事業所連携研修会に参加しネットワークの構築を図っています。</p>		
6	<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p> <p>一人暮らしの方にグループホームで援助できる事がないか話し合いを行っている。又、地域の方が来園されたときには高齢者の方がいないか、又、居宅介護支援事業所・自治会等とも連絡をとり援助できることがないか相談しています。又、癒しの郷での行事等にも参加していただいています。</p>	○	<p>認知症の理解を深める勉強会を運営推進会議時や職員皆でおこなっていき利用されているの方々によりいっそう、穏やかで楽しい尊厳ある生活がおこなえるようにしていきます。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> <p>管理者を始め、職員全てが外部評価の結果を真摯に受け止め、必要な取り組みを行っている。自己評価も全職員が個々に評価を行った上で、ユニットでまとめるなど、求められる内容の理解に努めている。また、評価表についてはご家族に送付、運営推進会議時には配布したり、説明しています。また、ご家族等が何時でも閲覧できるようになっています。</p>		
8	<p>○運営推進介護を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> <p>2月に一度行政・地域住民・ご家族参加元運営推進会議を行い、サービス状況・評価結果等を報告しています。又、意見等があったときには、できるだけサービスへ活かせるようにしています。運営推進会議の報告は必ずご参加されていないご家族へも報告しています。また、運営推進会議時には認知症についての勉強会も一緒に行い認知症について理解を深めていただいております。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>運営推進会議への参加はもちろんですが、地域へ利用者の方が参加できる行事等についても相談したり、市町村から利用者の方が参加できることがあれば直接電話を頂いたりし、できるだけ市町村との連携を密にしています。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> <p>各制度についてスタッフ皆で勉強会を行い、理解されている。また、必要に応じては地域権利擁護事業へ電話で相談したり、直接来園して頂き、説明を聞く。またご家族、入居者の方が相談に来られた際には手続きできる態勢となっています。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。</p> <p>虐待については毎月一回職員会議を行い些細なことも見逃さないようにしています。又、必要によってはその都度職員会議を行い絶対に虐待に繋がるようなことを見逃さないようにしています。</p>		
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> <p>契約時には重要事項以外にも想定されることなどの説明を行っています。又、ご家族の不安・疑問等も尋ねケアに活かせるようにしている。又、退所に至った際にもご家族が納得されるよう十分に説明を行い納得していただいております。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の意見・不満・苦情について、ご家族来園時相談したり、話せない内容等がある場合には、苦情相談受付箱を用意し何時でも投函できるようにしています。又、ご家族の方が来園できない方については、月1回広報誌と一緒に相談・苦情についての用紙を同封し、送っていただけるようにしています。また、ご家族さまへアンケートを行い、運営に反映させています。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月1回ご家族の方へ利用されている方々の健康状態、職員の移動等について手紙を送付しています。又は広報誌も定期的に送付しています。又、利用者の方から希望・要望等が聞かれた際には、本人・ご家族と相談しその対応を行なっております。又、、行事等の写真を多く載せ利用されている方々の生活などがわかるようにしています。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情・相談・要望等を受け付ける「ポスト」を設置し、受付窓口や責任者・第三者委員等を明確にし、解決の流れが等がわかるように、壁に貼っています。また、ご家族来園時には希望・要望を聞き、些細なことでもすぐに対応しています。また、苦情になりそうな相談を受けた際には、ヒヤリ・ハットとして話し合いをもうけ、苦情を防げるようにしています。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員の採用・利用者の受け入れについて、職員の意見を聞き、職員全員で決定しています。職員会議を月1度開催する。また、急な用件があった際にはその都度開催しています。職員、皆に伝わるよう、申し送りや口頭等、必要に応じた連絡・相談を行なっています。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者・ご家族の状況の変化・要望には、何時でも柔軟に対応ができるように職員間での話し合いを行い、勤務調整ができるようにしています。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	馴染みの管理者・職員の移動は利用者の方やご家族の方にダメージを与えることから法人内の人事異動等は殆どありません。馴染みの方の移動・退職等がわかれば早めに利用者・ご家族の方に伝えていき、ダメージを最小限に留められるよう配慮しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人内で計画を立て、5年以上、5年以下と経験に応じ段階的に研修を実施しています。又、外部研修も必要に応じて参加しています。又、現場で働きながらモチベーションを高められるよう日々努力しています。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>広域連合会へ参加し、同業者との交流会を持ち、勉強会・活動状況の報告等を行い、サービスの質を向上させられるよう取り組んでいます。又、認知症介護実践研修の受け入れ、その際、情報交換を行っています。又、複数事業所連携研修会に参加しネットワークの構築を図っています。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>職員同士で勤務を変更しリフレッシュ行なっています。また、法人として職員のサークル活動の支援も行なっています。また、法人内に臨床心理士が配置され、毎月、メンタルヘルス通信の発刊されておりストレス緩和になっております。また、ストレスによる相談も行なっています。</p>	
22	<p>○向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>職員皆の努力・実績・勤務状況等を把握し、努力していると思われる場合には、職員皆の前で評価し、給与や役職に反映させています。また、少しでも向上心を持って働けるようにしています。</p>	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>相談を受けた際には、何に困っているのか、何に不安なのか等を良く傾聴し受け止めてあげる。又、相談者の方に時間がある時にはできるだけ話を聞いてあげ信頼関係を構築できるように努めています。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>ご家族が困っていること、不安なこと、求めている事に時間をかけゆっくり傾聴し受け止めてあげています。又、ご家族に時間がある時には、何度でも話を聞けるようにしています。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた時、どのような支援が必要なのか見極め、本人・ご家族の希望等も考え一番適したサービス利用ができるように対応しています。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居される方が安心して、納得した上でサービスを利用するために、入居前に、事前訪問したり、事前に来園して頂き雰囲気になじめるようにしています。また、来園したその日に入居と決めず、時間をかけ、少しずつ環境になじめるよう配慮し、入居につなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員が利用者の方と一緒に調理・お掃除・買い物・ゲーム・行事・園芸等を通し、本人から教えていただいています。又、喜怒哀楽を共にできるように一緒にコミュニケーションを図り楽しく過ごせるようにしています。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族会・行事等には案内を送付し、参加していただき、本人・ご家族・職員と一緒に喜怒哀楽を共にしています。又、外出等も積極的に行えるように、ご家族に電話を入れご家族の都合に合わせています。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	事前の情報収集や初期のアセスメントの段階では、支障のない範囲でご家族やご本人のことをお伺いし、関係を構築しながら、ご本人と家族の関係を把握していき、面会時にご家族と本人の間に入り支援をしています。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人が大切にしている馴染みの人に会いたい等の話があったとき、できるだけ電話をかけてあげたり、会いたい人に直接会えるよう援助しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係は職員皆把握しています。利用者の方がご自分で出来る事はできるだけ行って頂けるようにしています。又、ご自分でできないことは他利用者・職員が協力し支えあって頂いています。又、利用者の方が孤立しないように援助しています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了しても、ご本人・ご家族との関係は続けています。時々、ご家族が来園されたり、こちらからご本人に会いに行き、生活状況等も聞いたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	懇談会等を通し一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握しています。自室で一人で過したい時間、リビングルームで他利用者の方と談笑される方、外での草取り、買い物へ行く、菜園を作って過される方等様々である。又、対応困難な場合にはご本人本位に検討していき、必要によってはご家族の方に電話を入れ相談を行い対応しています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人ひとりの生活歴・馴染み・生活環境等をご本人・ご家族から良く聞き、ご本人にあった生活環境を整えていき、安心した生活が送れるようにしています。又、毎日の生活事態にもメリハリをつけた援助を行っています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員皆で情報が共有し日々のケース記録、排泄、食事、水分、体調等の記録を残し活用している。また暮らしぶりや行動の変化等がひと目でわかるシートを活用しながら実践しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画がご本人にあっているのか3ヶ月に一度見直しを行い、ご本人に変化が見られた際には、随時見直しを行い、介護計画に生かしています。又、ご本人・ご家族とも相談を行い意見等も取り入れ介護計画を作成しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画書を見直す以前に変化が見られた際には、その都度計画書の見直しを行い、ご本人にあった計画書を作成しています。又、計画を変更時にはご家族へも参加して頂くか電話での相談も行い、納得していただける計画書を作成しています。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子を個人ケースに記録しています。又、個人の情報を利用していますが、その際にはご家族と連絡を取り了解をえてから介護計画書の見直し等に生かしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご本人やご家族の要望に応えられるよう日々ご本人やご家族の意見を聞き、通院の送迎、買い物、ドライブ等何時でも対応できるようにしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ご本人の意向に応じ地域の行事やイベントへ出かけています。その際には、消防・警察・ボランティアの方々に協力していただきながら参加しています。また、毎月、1回ボランティアによる理容師によりカット等を行っていただいています。	○	毎月1回は必ずボランティアの方が来園されているが、利用者の方に喜ばれるような取り組みを婦人部や自治会・学校の方にお願ひし、昨年は1回来園して頂きました。まだまだボランティアの方の来園が少ないため、これからも積極的に活動をおこない、より多くのボランティアの方が来園していただけるようにしていく。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	ご本人の意向や必要に応じて、地域の居宅介護支援事業者と相談を行い他のサービスを利用するための支援をしています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	ご本人の意向や必要に応じて権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について相談しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力医療機関との連携もスムーズにとれており、協力医療機関以外の利用者のかかりつけ医の医療機関への受診支援も行なっている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	1月に一回精神科医へ受診しています。その際には認知症についての相談対応について相談しています。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	現在当施設では看護職員はいないが、24時間何時でも連絡が取れるようになっております。又、地域の看護職員と気軽に相談しながら日常の健康管理の支援をしています。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者の入院時には、できるだけ早期に退院ができるよう関係者との情報の交換や相談を行っています。又、入院時には、主治医と相談を行い早期に退院ができるようにしています。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合には、ご本人・ご家族・主治医と良く相談しています。ご本人・ご家族の要望等を聞きながら繰り返し話し合いを行っています。	○	重度化になったとしても医療行為が発生しない場合にはできるだけ、住み慣れた場所で生活が送れるよう、職員皆で取り組んでいけるように努めます。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	事業所でできること・できないことを見極め、主治医と良く相談しています。又、今後の変化についても主治医と良く相談しています。	○	終末期については職員の考え方や意向を確認し、事業所で出来ることと出来ないことを明確にした上で、ご家族や主治医との連携を強化し、職員皆が終末期に対する理解を深め、知識の向上をはかる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>ご本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際には、ご本人・ご家族に関わるケースをご本人・ご家族の了解を得、情報の交換を行っています。又、環境の変化によるダメージを防ぐように努めています。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>日常の対応は利用者の誇りやプライバシーを傷つけることのない適切な言葉遣いや対応をしています。又、職員に対しても個人情報等の秘密保持の重要性の説明や教育を行なっています。個人情報の取り扱いについて月1回会議を行い個人情報の守秘を徹底しています。</p>		
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人が自分で思っていることを言葉や行動で表現できるように働きかけたり、時には職員がその人の思いを声掛けしています。又、その人の力量に合わせて一緒に行って行けるように説明しています。又、ご本人が自分で決めたことが納得され、楽しく暮らしていけるように支援しています。</p>		
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>職員の都合や決まりに優先したケアは行っていません。あくまでも利用者の方の希望にそったケアを行っています。又、本人が今日1日をどのように過すかは本人にお任せし、それを援助しています。</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>ご本人がご自分で選べるように支援しています。又、美容院はご自分で選べるように(行きつけの所・近い所)等を聞いて支援しています。</p>		
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事が楽しめるよう週2～3回程利用者の方と懇談しています。又、利用者の方が食事の準備・食事・食後の後片付けを職員と一緒に関わられるようにしています。又、食中毒防止のため、職員・利用者の方の検体も実施しています。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒・タバコを愛飲される方はいませんが、対応策は検討しています。又、飲み物については一人ひとりの嗜好に合わせて提供しています。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	オムツはできるだけ使用しないように努めています。個人の排泄パターンを記録し職員皆が排泄パターンが解かっており、トイレ誘導を行っています。又、排泄失敗も最小限ですんでいます。また、失禁を防ぎ不快感のない生活を送っていただくよう配慮しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	本人の希望に応じて午前・午後・夕食後に入浴が行えるようにしています。又、入浴拒否された場合には時間をずらし声掛けを行い入浴して頂いています。又、入浴拒否された場合には足浴をして頂けるように声掛けしています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活習慣やその時の体調等も考え、自分で決めている方は、その時間になると自室へいかれ休息されています。又、その日によって休息される時間帯が変る方には職員と一緒に温かい飲み物等を飲みながら会話をし無理に休ませるようなケアは行なわない。また、起床時についても無理に起こさないよう配慮しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴や能力にあった役割ができています。調理・食事の後片付け・カレンダーの日付け替え・お掃除・新聞の取り込み園芸・周囲の草取り等を行って頂き、楽しみや、気晴らしになるように支援しています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	小遣い程度のお金の管理ができる方には、お金をご自分で持って頂、お買い物等される時には職員と一緒に買い物へ行っています。又、お金の管理が難しい方についてはご自分の部屋に置いてあるタンスに鍵をかけて保管して頂いています。又、毎日職員2名で確認しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	でじるだけ園内から戸外へ出かけられるよう職員皆で声掛けを行っています。又、自力歩行可能方・歩行不安定な方・車椅子の方にも声掛けを行い少しでも戸外で過せ、気分転換が図れるようにしています。(買い物、散歩、ドライブ、日光浴)		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	利用者の方々と行きたい場所について話し合いを行い、普段行けない場所へ行けるよう支援しています。行く場所が決まった後にはご家族へ電話等を入れ、その場所へ行って良いか、又、ご家族の方の参加についても相談しています。又、その場所へ行く前には体調等にも十分に配慮しています。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者の方が電話を掛けたいが掛けられない状態が見られた際には、スタッフが掛けてあげるようにしています。その際には、電話が繋がった後はスタッフその場から離れ見守りを行っています。話しの内容には触れないよう配慮しています。又、手紙を出したいと言われた際には、ご自分で手紙を書けない方について代筆も行っています。その際にはご利用者の方が話される事をそのまま書き、書き終わった後、ご本人に読んで頂くようにしています。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	誰でも何時でも気軽に来園できるように援助しています。又、時間帯なども決めていません。来園された方々が居心地良く過せるよう配慮しています。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を職員皆が理解している。又、身体拘束について月1回検討委員会を実施しています。職員皆が身体拘束は絶対に行わない事を徹底しています。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者の行動が職員皆わかっていることから居室・玄関には鍵をかけていません。利用者の方が園外へ行きたい時には何時でも行けるようにしています。その際には、必ずスタッフが側に付き見守りを行い一緒に行動するようにしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜を通し必ず利用者の所在や居場所の確認を行っています。日中は園外・トイレ・自室・リビングルーム・等、夜間時には、自室・トイレ等の確認をしています。又、夜間時の確認はプライバシーに十分に気を付けて行っています。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や包丁等は、利用者の力を活かしたり、日常生活を行なっていくために必要なものであり、職員が見守り、近くに置いてあるが、職員が手薄になる夜間については、取り決めに従い、鍵のかかる場所へ保管しています。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	窒息・誤嚥について外部研修・法人内研修にも参加し、食事摂取時の状態の把握に努めている。又、嚥下時に咽込み等が見られた際には、主治医と相談し対応について指示を仰いで対応しています。又、誤薬は絶対に起こさないよう2～3人の職員で確認し服薬して頂いています。転倒・行方不明等については、利用者の行動・状態の把握に努め必要に応じ側につき一緒に行動を共にするようにしています。又、火災を絶対に起こさないよう、昼夜1時間ごとに点検・確認を実施しています。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	職員は救急救命講習を受け、何時でも応急手当が行えるように普段から話し合いを行い緊急時には対応ができるようにしている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練を毎月行い、火災発生時には職員の声掛けにて何時でも避難ができるようにしています。又、火災・水害・地震時には地域との協力が得られるよう常日頃連絡体制を取れるよう取り組んでいます。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	あらゆるリスクを想定し家族と相談しています。又、想定外でリスクが発生した際には、リスクマネジメント委員会を開き、対応を検討し、実行できる事は時間をかけずに取り組んでいます。又、時間が掛かるような場合には職員が利用者の行動を見守りを行うよう配慮しています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	一人ひとりの体調の変化に職員皆が気をつけています。少しでも変化が見られた際には、バイタルチェックを行い、必要に応じ主治医へ連絡を入れ指示を仰ぎ対応しています。又、主治医からの指示は職員皆が情報を共有し対応に結びつけています。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員皆が利用者一人ひとりの薬の目的や副作用、用法、用量について理解しています。又、服薬の支援と症状に変化が見られた際には主治医へ連絡を入れ指示を受け対応しています。また、誤薬等を起こさないよう、服薬時には職員2名で確認後服薬して頂いています。また		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘の原因や便秘で及ぼす影響を職員は理解しています。飲食物については系列の栄養士と連絡を取り相談しています。又、身体を少しでも多く動かしていただけるように毎日ラジオ体操・軽めの運動等を行っています。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	口臭等を発生させないよう毎食後、一人ひとりの口腔状態に合わせ、歯磨き・口濯ぎ等を行っていただき、何時でも口腔状態が綺麗で過ごせるようにしています。また、義歯については毎夜消毒しています。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の摂取量・栄養バランスは系列の栄養士と連絡をとりながら行っています。又、水分摂取量については毎日、摂取量のチェックを行なっています。また、栄養補助食品を使用するなどの対応をしています。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルを作成しています。(インフルエンザ・疥癬・肝炎・MRSA・ノロウイルス)については職員がマニュアルを理解し実行しています。また、新型インフルエンザ・インフルエンザの予防接種を受けています。職員も受けています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒の予防についてマニュアルを作成しマニュアルののっとなって行っています。又、生物、生鮮食品等の調理時には、まな板を交換しています。又、生鮮食料品の買い置きはせずに、毎日、買い物や配達にて新鮮なものを使用するようにしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関の前には花を植えたりしています。又、ベランダにも花を置いています。誰が来園されても安心して出入りができるようにしています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有スペースは木のぬくもりと開放感のある建物で、明るく静かな環境となっています。植物や季節の装飾などと共に、居間から望む湖の景色をゆったりと眺められるソファや、他利用者の存在を感じながら1人で過ごすことが出来るスペースなど、思い思い過せるよう工夫されています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有スペースには気の合った方と談笑できるスペースがあります。又、一人になりたい時の場所も設置しています。ご自分が何となく一人になりたい気分になった時には自由に使用しています。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者個々の以前の生活がそのまま継続できるようご家族にも協力を得て、タンスやなじみの家具や小物を持ち込んでいただき、その人らしい居室作りをおこなっています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	部屋には臭いや空気のおよみが生じないよう、換気には十分に配慮しています。又、外気温と大きな差が生じないよう配慮しています。居室の窓の開閉・リビングルームの天窓の開閉・リビングルームに加湿器・空気清浄機等も配置しこまめにチェックしよどみ等がないようにしています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内部はバリアフリーになっています。自力歩行される方、車椅子を使用されている方でも自分で操作され自分の行きたい場所への移動等は自由に行っていただいています。又、できるだけ自分でできることは自分で行っていただいています。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレや洗面所などわかりやすいような表札や居室にもその人がわかりやすい目印や表札をかけ混乱を防いでいます。利用者の目線に合わせたカレンダーを手製のものを設置し毎日、利用者の方に日めぐりをおこなっていただいています。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の周りの花の手入れ・雑草取り等を利用者・職員が一緒に行い少しでも多く園外での生活を楽しめるようにしています。又、ベランダには花を飾り何時でも楽しめるようにしています。又、毎日、利用者の方が園外へ出られ、散歩などを少しでも気分転換等を図れるようにしています。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3 くらい ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族 ② 家族の2/3くらい ③ 家族の1/3くらい ④ ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ ほとんどない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働いている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

ご自分で行える方については自由に行なって頂けるように援助しています。たとえば、家庭菜園・洗濯・調理・小物作り・掃除・散歩等、又、入浴については温泉を利用しています。また、環境が素晴らしいことから、ご自分で自由に行動できない方についても、スタッフが移動介助の援助することでご本人が満足できるようにおこなっています。また、園内から見える洞爺湖は利用されている方々の心を癒してくれています。利用者の方々はリビングルームのソファに座られ時間を忘れ見入っていることもあります。